

質問事項	質問 要 旨
1 4 番 青 木 敏	
1 地域交通について	デマンド交通は、くるりんバスが運行していなかった地域では一歩前進であるが、これまで住民から様々な不満、要望が出ていた。 デマンド交通の現状と以下を問う。 (1) デマンド交通の運行を始めてから1年間の利用状況について。 (2) 要望の多かった乗降ポイントは改善されたのか。 (3) デマンド交通導入の当初の目的、優先しようとしたことは。 運賃、運行費が増え、利用者の負担は増えたが、利用者は減少している。これは予定通りの取組なのか。くるりんバスの増便や新たな別ルート開設の方が良かったのではないのか。 (4) 乗り継ぎ割引や回数券、I Cカード利用などの利便性の向上は図れたのか。 (5) 町外からの利用者にとって不便になったと聞くと、対応は。 特にむくのきセンターへの行き帰りが不便になったとのことだが、交流（関係）人口への影響はないのか。 (6) 無料バスの運賃支援はできないのか。 桜が丘、光台、精華台などでも路線バスのバス停まで遠いところもある。また、運賃は高い。住民から100円のくるりんバスを走らせてほしいと言われたことがある。高齢者が出掛ける支援として、日中の10時から16時まで路線バスに無料、または100円で乗れるような支援はできないのか。
2 各世代の居場所づくりについて	この数年、居場所についての話題を聞くことが多くなった。このところ多いのが高齢者の単身世帯についてで、家に引き籠ることで認知症や病気になるリスクが高くなるとのことである。その解決策のひとつがなるべく外へ出掛けて人に会い、話すことが健康維持策でもあり、予防策とのことである。そしてこのことは、何も高齢者に限ったことではなく、子育て世代や子どもたち、高校、大学生の若い人たち、その他のいろんな人たちにとって居場所がこれまでになく大切な場所、必要な場所になっている。地域サロンが活発に行われているところもある。しかし、いろんな居場所づくりを行政の力だけに頼ることの難しさ、限界を感じている。各種団体や有償ボランティアなど外部の支援が必要と考える。 そこで以下を問う。 (1) 小学校区単位の地域コミュニティの実現はいつになるのか。 (2) 地区集会所をもっと利活用できないのか。

	(3) 各種団体活動の拠点づくりを求める。 住民からの相談窓口の一本化、職員の業務量の軽減、ボランティアの活動拠点づくりが必要と考えるが、本町の考えは。 (4) 若い人たちが集まれる場所が少ないが、本町の考えは。 (5) 公園・共同墓地の早期開発を願う。 新たな狛田開発を待つだけでなく、町所有の里山を公園・共同墓地にできないのか。
3 議員報酬について	(1) 行政と議会の関係を問う。 いろんな場面で「行政と議会は車の両輪」と言われる。行政と議会は一方だけでは機能せず、対等な立場である。相互チェックと補完、行政の政策をチェックし、足りない部分を補い、「車の両輪」がうまく機能することで自治体が健全に運営される。 町は議員の仕事をどう評価しているのか。個人的には、輪の大きさがずいぶんと違うと思っている。歳出予算180億円の議決の重み、重要度を考えると、議員の評価、処遇は低くないか。 (2) なり手不足の対策は誰が行うのか、また、誰が困るのか。 町村議会議員のなり手不足が話題になっており、どこも苦慮している。以前から一番のネックは議員報酬額だと思っている。若い人に議員になりたいと思わせる処遇改善と、議会議員が職業選択のひとつになることを願っている。町としてのなり手不足の対策は。 (3) 議員報酬額は審議会の意見を聴くとあるが、町の考えは。 議会から4年ごとに議員処遇見直しを町へ提案している。昨年の審議会の答申書は「現時点で見直しは見送る」とのことであつたが、議員は住民から選ばれた代表であり、自分たちの仕事をふり返り、分析し根拠を示したうえで、議員総意として提案している。町長は、審議会委員に議員報酬額についての意見を聴くとしているが、審議会の結果要旨を読んでも今の報酬額の妥当性や根拠の議論はない。審議会の答申は意見であり、最終的には町が決めている。町の議員報酬額の妥当性、根拠の考えを問う。個人的には、議員報酬額は町長が政治判断すべきと考える。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 7 番 内 海 富久子	
1 学校図書館の役割と新聞配備の取組について	学校図書館は、児童生徒の読書指導の場である「読書センター」機能、児童生徒の学習活動を支援する「学習センター」機能、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育する「情報センター」の機能を有している。学習指導要領では「学習の基盤となる資質・能力」として、言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力が挙げられている。学校図書館はこれらの資質・能力をはぐくむ場としての機能が期待される場所である。 文科省は、「第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』」（令和4年度～令和8年度）において、児童生徒の思考力や判断力、表現力等を育成することを目指し、学校図書館の新聞充実のため、小学校2紙、中学校3紙、高校5紙の配備を目標に掲げ、各自治体に交付税措置している。また、新聞は活字文化の普及啓発のための大事な教材の一つであり、国では学習指導要領にも新聞を教材として活用することが位置付けられている。本町の取り組みについて伺う。 (1) 学校図書館司書の活動状況、人員配置の拡充を。 (2) 新聞を教材としてどのように位置づけて活用しているのか。 (3) 学校図書館への新聞配備の状況は。 (4) 学校図書館に配備される新聞の選定方法は。 新聞を選択する際の公平性、中立性の視点で、児童が読み比べられる環境が重要であるが、本町の考えは。
2 奨学金返還（代理返還）支援制度について	国において、これまで公明党は学びたい人が進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の充実や返済不要の給付型奨学金制度を実現してきた。学びの機会は保障されるものの、社会に出ると同時に大きな額の返済が始まり、不安を抱える若者は非常に多い状況である。結婚に踏み切れないなど、若者からの声も度々報道などで取り上げられている。一方、少子・高齢化が進展する中、様々な分野で人手不足が深刻化し、若者を支援するとともに、町内企業の人材確保に取り組むことも重要である。しかし、制度を知らない企業も多いところである。 中小企業、小規模事業所の人材確保の支援策の一つである奨学金の返還支援制度について、令和3年度6月会議で、若者支援、企業の人材確保の観点で質問した。今後も全国的に様々な分野でさらに人手不足が深刻化していくことは避けられないことから、今回改め

	て、企業、事業所が従業員の奨学金をその従業員を介さずに直接、日本学生支援機構に返還ができ、企業にも従業員にもメリットがある、奨学金返還（代理返還）支援制度について伺う。 （１）京都府就労・奨学金返済一体型支援事業を活用している企業、事業所数がどのくらいあるのか。 （２）企業、事業所への周知促進について本町の考えを伺う。
--	---

質問事項	質問要旨
18番 山下 芳一	
1 人生100年時代の生涯学習について	人生100年時代と言われ、平均寿命や健康寿命も伸びている中、生涯学習の重要性は高まっている。そこで伺う。 (1) 本町の生涯学習の理念（基本方針）は。 (2) 人生100年時代における生涯学習の重要なポイントは。 (3) ポイントの大切な一つとして、「多様な学習機会と場所」の問題があると思うが、このことに対する考えを伺う。 (4) 生涯学習を実りあるものにするためには、現状の課題を明確にして改善等を行わなければならない。本町の生涯学習の課題は何か。 (5) 生涯学習の充実は、町民にとってのよい居場所づくりの一つにもなると思うが如何か。 (6) 多岐多様である生涯学習に行政はどのように関わっていくのか。 (7) リカレント教育が注目されているが、これに対する本町の考えと支援は。 (8) 障がい者や病弱者等の生涯学習への参加を支援する必要がある。この点の本町としての考えは。
2 町道・府道の横断歩道・停止線等の白線について	道路の横断歩道・停止線・センターライン等が薄くなっていたり、消えていたりしているところが多くある。横断歩道や手前の停止線が薄く、横断歩道まで自動車が寄せてくることもある。交通事故が懸念される大きな要因である。恐らく、町民の方からの指摘もあると思うが、本町として、どのように把握し、対応しているのか伺う。
3 都市公園の環境整備について	都市公園とは、精華町都市公園条例や施行規則等のこともあるが、一般的な理解は地方公共団体が設置する公園及び緑地のことである。町民の居場所でもある都市公園にはいろいろな役割があるが、役割の一つ「レクリエーション」について伺う。 (1) 都市公園でのレクリエーションとは何か。 (2) レクリエーション機能が十分であるといえるか。 (3) 十分でないなら、今後の改善策は。
4 違法な盛り土の対応について	敷地面積3000㎡を超える違法盛り土については、過去10数回の質問を行っている。 懸念される本町の盛り土については、撤去される様子がない。全

	国的によく見られるケースが「行政指導への不従順と行政対応の課題」である。なぜ、監督処分、改善命令等、行政代執行、刑事告発へと進めないのか。京都府に強く求める必要がある。町として強く求めているのか。 また、月日を経つにつれ事業者の会社が倒産したり、事業者が所在不明になったりということもよくあることだが、このような懸念を抱かないのか。
5 社会的弱者（特に高齢者・障がい者）のゴミ出し支援とゴミ回収等について	高齢者対応で玄関前個別収集のことが議論されているところだが、ゴミ袋をもって玄関前までゴミ出しをすることが困難な高齢者・障がい者の方がいる。また、認知症等の方を含め、ゴミ出し日を間違えたりゴミの分別ができなかったりという事象もあるが、対策をどのように考えているのか。

質問事項	質問要旨
1 1 番	坪 井 久 行
1 祝園分屯地の火薬庫増設の問題について	いま、戦争と平和をめぐる情勢は、極めて厳しい状況にある。トランプ米国大統領が、国防総省に対して、他の核保有国と「同等の水準」で核実験を直ちに開始するよう指示したとのことである。他方、高市新首相は、初の日米首脳会談で大軍拡を対米公約し、2026年のノーベル平和賞にトランプ氏を推薦する意向を表明。また、高市氏は、昨年8月に出版した編著「国力研究」で、「非核三原則」は「邪魔」だとして、「安保三文書」からの削除を自ら要請していたことが判明。さらに、「台湾有事は存立危機事態」として、日本が集団的自衛権を行使する一例としたことが、国際問題に発展している。これらの発言を裏打ちするように、この間、最大規模の自衛隊演習が最前線の南方諸島に戦力を投入する目的で、日米一体で進められている。 そういう動きの中で、祝園弾薬庫も例外ではなく、大演習中には弾薬庫から弾薬が輸送トラックで運びだされ、ミサイル保管のための火薬庫増設・造成工事が強引に行われている。まさに、令和7年度9月会議で青木議員の一般質問に対する杉浦町長の答弁で、雲行きが怪しくなってきたというような旨のお言葉の通りの事態である。 (1) 今日のアジア情勢の下での祝園弾薬庫の果たす役割について こうした事態にあって、祝園弾薬庫は、かつて戦時中には、「東洋一の弾薬庫」と呼ばれ、「大日本帝国」の東洋侵略戦争の推進の中で、戦地に弾薬を送り、重要な位置を占めていたが、今日のアジア情勢の下ではどうか。米日の統合参戦本部の下で、対中国の「長距離ミサイル基地化」が進められている中で、祝園弾薬庫は、本州の中央に位置し、しかも、自衛隊の最大規模の弾薬庫であり、様々な軍事的役割を果たすことが求められているのではないか。その軍事的役割を推測すると、第一に、南方の最前線基地に対して、長距離ミサイルを常時保管する後方支援基地として、戦争体制に移行した時には、迅速にミサイルを南方諸島に送り出すことではないか。第二に、舞鶴に常駐する米軍のイージス艦に積載される長距離ミサイルトマホークの保管と緊急時の輸送拠点の役割ではないか。第三に、至近距離にある滋賀県饗庭野基地での日米の共同演習場へのミサイル保管・輸送の役割ではないか。 (2) 祝園弾薬庫の増設工事について ① ずいぶん多くの土砂が掘り起こされているようだが、山の

	保水能力が低下すると考えられるが、調整池はどこに作り、どのように排水処理するのか。 ② 火薬庫はどの位置につくるのか。住民生活にも直接関係するので詳細な説明を求めるべきでないか。 (3) 平和的解決の展望について ① 今日の緊迫したアジア情勢の下で、「軍事対軍事」の対決では、取り返しのつかない事態になる恐れがある。悲惨な原爆や空襲、アジアの国々や人々に対する野蛮な侵略戦争を体験したわが国こそ、今日、平和憲法と「非核三原則」の国是を持つ国として、日中関係を前向きに打開するためには、「互いに脅威とならない」（２００８年日中首脳合意）など、両国で確認された合意に基づいて、冷静な対応に知恵を絞るべきでないか。非核・平和都市宣言の町として、イニシアチブを発揮すべきでないか。見解は。 ② この間、私たちは京都祝園ネットともに、長距離ミサイルの持ち込みに反対する全国大集会を１０月１９日に２７００人を集めて大成功させ、平和を守る力を全国に示してきた。こういう平和を守る力をどう評価するか、見解を伺う。
2 町体育館（むくのきセンターアリーナ）の改修問題について	(1) 現在、むくのきセンター体育館の天井耐震改修工事が行われており、それにかかわって、これまで併せてアリーナの空調設備の設置を求めてきたが、残念ながら、「必要性は認めるが、直ちには財源的に困難。今後、財源確保に努める」という答弁である。しかし、アリーナへの空調設備の設置は、切実な緊急事態であることを指摘したい。第１に、アリーナは日々多くの住民がスポーツのために集まり、年間延べ約１０万人が利用している施設である。町第６次総合計画でも、「健康増進やスポーツを楽しむ人のために、町立体育施設の適正な維持管理を行う」としている。特に、最近の異常気象のために、アリーナは４０度近い猛暑で、体調を崩す人もおられるとのことである。第２に、２０３０年代にも予想される東南海大地震やそれ以前に発生するとされる内陸性直下型大地震の際には、むくのきセンターは地区集会所や学校体育館とともに、多くの住民の大規模避難所であり、空調設備は必要不可欠である。 アリーナへの空調設備設置の認識と確実な見通しを伺う。 (2) アリーナ天井改修期間における他の自治体の体育施設を利用する本町住民への料金助成を求める。利用者が両隣の本津川市、京田辺市の体育館を利用した場合、他市町の利用者に対しては、過重の料金制度となるため、本町住民が負担する利用料金が高くなるが、見解を伺う。

質問事項	質問要旨
5 番 村 田 周 子	
1 学校施設の改修計画について	現在、小中学校トイレの洋式化が進められており、令和8年度には、町内の学校トイレ洋式化が完了する見込みです。その一方で、校舎やグラウンドなどは、老朽化が進み、維持管理も大変であると聞き及んでいます。 そこで、お伺いします。 (1) 校舎などの大規模な改修や老朽化による改修の今後の計画は。 (2) 今年の10月に秋恒例の体育大会が開催されましたが、精華中学校では、前日の雨の影響もあって、グラウンドコンディション不良により、やむなく予定していた開催日を延期されました。精華中学校グラウンドの水はけを良くする改修計画は。
2 本町の防災について	近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。 一方、本町も防災対策推進地域に指定されている南海トラフ地震は、政府の地震調査委員会が30年以内の発生確率をこれまでの「80%程度」から「60%～90%程度以上」に見直されました。このことは本町も自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。 国はこれらの災害に対応するため、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、平成26年に「水防法」が改正されました。 本町もこの動きに対応して、浸水被害対策も行ってきました。このことは一定の成果を得てきたと評価できます。 しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいうまでもありません。 そこで、お伺いします。 (1) 山田荘小学校において行われた令和7年度避難行動・避難所運営訓練の成果は。 (2) 一巡した小学校区ごとの防災訓練継続の考えは。 (3) 防災訓練は地震を想定していると考えますが、浸水想定区域を対象とした訓練の実施は。 (4) 避難生活で困るのは、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）ではありますが、その対策は。

3 庁舎長寿命化利活用基本計画について	役場庁舎・図書館は、平成13年1月に竣工し、現在、20年以上が経過し、平成30年3月には、庁舎長寿命化利活用基本計画が策定されました。この計画では、庁舎の管理や利活用のほか、老朽化した設備の更新の基本方針が謳われています。 この基本計画に則り、4階フロアの活用に向けた工事や照明のLED化等が実現していますが、まだ、着手されていない設備があることも確かな現状であります。特に来庁者に影響があるとするトイレとエアコンの進捗については注視しているところです。 今日、多くの住宅のトイレが水洗化されるとともに、洋式トイレが設置され、温水洗浄便座の一般家庭への普及率は8割となっています。 また、商業施設・主要な公共施設、最近では、祝園駅東西連絡通路下のトイレにも温水洗浄便座が設置されています。 しかし、庁舎では温水洗浄便座の設置はありませんでしたが、令和5年度12月会議の私の一般質問において、温水洗浄便座は、お尻を拭くことが困難な方々に役立ち身体の不自由な方・妊娠中の方などの利用が見込まれる庁舎のバリアフリートイレに温水洗浄便座の設置を提案し、令和6年3月に2階バリアフリートイレに温水洗浄便座が設置された経過があります。 エアコンについては、庁舎竣工時に設置されて以降、大規模な改修が実施されていません。近年の異常な暑さをしのぐには必須の設備ではありますが、一部の不具合や修繕の必要なところも発生していると聞き及んでいます。 そこで、お伺いします。 (1) 庁舎内のトイレの洋式化と温水洗浄便座設置の見通しは。 (2) 今後のエアコン設備の改修の見通しは。
----------------------------	--

質問事項	質問 要 旨
8 番 尾 崎 智	
1 熊らしきもの及び熊の出没時の対応について	令和7年11月2日から熊らしきものの目撃情報が立て続いており、複数の住民の方々から不安の声を聞いております。目撃情報から、熊らしきものの大きさは約1mほどもあり、仮に本当に熊であれば、襲われると重大な事態になることも考えられます。そこで伺います。 (1) 町内で熊らしきものの目撃があった際の住民への周知方法は。また、土日祝など役場職員が休日の際の対応は。 (2) 町内で熊が出没し、町民に危険が迫る恐れのある事態が発生した際の町民への周知方法は。また、土日祝など役場職員が休日の際の対応は。 (3) 町内で熊らしきものの目撃があった、もしくは熊が出没した際の対応マニュアルは現在作成中だと思いますが、いつ頃完成する見込みか。 (4) 町内で熊が出没した際の対応について、猟友会や警察との調整はとれているのか。
2 個人所有地または行政管理地の草木について	夏場の草木の成長は凄まじく、管理が行き届いていない個人所有地や、除草の追いついていない行政管理地から、草木が周囲に伸びている状態が複数個所で見られました。特に葛のツタの成長は早く、伸びだしたツタが歩道・車道を狭めていました。狭くなった道では事故が発生する可能性がある他、ツタが足に引っ掛かり、通行人が転倒する危険性もあるように感じました。そこで伺います。 (1) 個人所有地から歩道や車道に草木が伸びだし通行の障害となっている場合、町に相談をすれば、町から個人所有者宛てに連絡はしていただけるのか。また、町から連絡していただけたとして、改善されない場合の除草はどうすれば良いのか。 (2) 行政管理地は年間を通して計画的に除草作業を行っているが場所によっては追いついていないように感じる。重点を絞って除草回数を増やす必要があると感じるがいかがか。
3 ファミリー・サポート・センターを活用した病児保育の充実について	こども家庭庁が各都道府県知事宛てに令和7年4月1日に発出した「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について」（第一次改正 こ成環第135号）の別紙「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱」の「1 事業の目的」の中に「病児・病後児の預かり」

	という一文があります。実際に、大阪府和泉市ではファミリー・サポート・センター事業での病児・病後児保育を制度化して運用しており、子育て世帯の大きな支えとなっているようです。そこでお伺いします。 (1) 今までに精華町のファミリー・サポート・センター事業に病児・病後児保育を導入しようとした経過はあったのか。 (2) 今後、精華町のファミリー・サポート・センター事業に病児・病後児保育を導入する予定は。
4 子ども・若者への支援事業について	厚生労働省の「国民生活基礎調査」(2022年)によると、日本の子どもの貧困率は11.5%です。これは、子どもの9人に1人が貧困という深刻な社会問題であり、精華町でも例外ではないと推察します。貧困状態の子どもたちに何らかの支援ができないかと模索する中で、京都市の取組が気になったのでご紹介させていただきます。京都市では「京都市はぐくみ未来応援事業」という名称で、社会全体で子ども・若者を支える「はぐくみ文化」の創造・発信の取組の一環として、「子ども・若者のために何かしたい」という思いを具体化する5つのメニューで応援する事業を実施しています。 1つ目が、文化体験、生活体験等の場や機会を提供いただく事業体験型の取組。2つ目が、子ども・若者が利用する施設に現物を提供いただく現物給付型の取組。3つ目が、子ども・若者が利用する施設に直接現金を寄付いただく現金給付型の取組。4つ目が、子ども・若者に関する京都市の施策に賛同し、出資いただく取組。5つ目が、民間の子育て支援団体の独自の取組等を支援するため、「ふるさと納税」の仕組みを活用し、寄付先の団体を選択して支援する、地域の子育て支援応援型の取組となっており、京都市で暮らす子ども・若者を支えたいと願う方々に向けて、担当窓口や寄付サイトへのリンクを案内しています。そこでお伺いします。 (1) 子どもの貧困について町の考えは。 (2) 精華町の子どもの貧困率は。 (3) 「京都市はぐくみ未来応援事業」の5つのメニューを参考にして、精華町でも導入できそうな内容はあるのか。

質問事項	質問 要 旨
16番 大森 美 鈴	
1 「学校におけるフッ化物洗口」の実施を	子どものむし歯は、将来にわたる健康づくりの基礎です。 厚生労働省のガイドラインには、「わが国においては、世界保健機構（WHO）等の勧告に従って、歯科診療施設等で行うフッ化物歯面塗布法、学校等での公衆衛生的応用法や家庭で行う自己応用法であるフッ化物洗口法というフッ化物応用によるう蝕予防が行われてきた。特に、1970年代からフッ化物洗口を実施している学校施設での児童生徒のう蝕予防に顕著な効果の実績を示し、各自治体の歯科保健施策の一環として、その普及がなされてきた。」とあり、町として、学校での実施をすべきと考えます。 そこで以下の点について伺います。 (1) 町内の小学校における、児童の歯科健診の現状とむし歯罹患率は。 (2) フッ化物洗口の効果の認識は。 (3) 「学校におけるフッ化物洗口」の実施をすべきであると考えますが、町としての考えは。
2 ペットボトルごみ削減の取り組みの充実について	SDGsの17の目標を踏まえ、全国の自治体で、安全で質の高い水道水を積極的に活用することで、環境負荷の高いペットボトル飲料を削減する取り組みが行われています。いわゆるマイボトル運動の推進です。この運動の推進を図ることで得られるメリットは、1つに、環境負荷の高いペットボトル飲料の削減に繋がります。ペットボトルの環境負荷は、温室効果ガスであるCO₂の排出量で算出することができます。ペットボトル飲料のCO₂の排出量は、水道水と比べると約1,000倍、冷水器、浄水器を使った場合でも約45倍ほどあり、輸送と製造等に係るエネルギーが主な要因です。2つ目に、排プラ問題への取り組みの成果を示しやすいということです。現在、海に流出するプラスチックごみの量は世界中で年間800万トンと言われ、2050年には海洋プラスチックの量が魚の重量を超えることが予測をされています。3つ目に、小まめな水分補給による熱中症対策ができるということです。猛暑日の日数が過去最高を更新する昨今、環境省では摂氏5度から15度の冷水を飲むことを推奨しています。以上のことから、ペットボトルごみ削減の取り組みの充実を更に進めていくべきと考えます。次の点について伺います。 (1) マイボトル運動推進の更なる取り組みを。

	① 本町のペットボトルごみの排出量と現状の取り組みは。 ② 住民の意識向上に向けた周知徹底への取り組みを。 (2) 熱中症対策の観点から「給水スポットの設置」を求めます。
--	--

質問事項	質問要旨
9 番 岡 田 三 郎	
1 デマンド交通について	精華町デマンド交通は、従来のくるりんバスの運行が非効率であり、地区によって乗降場所が最寄りに設定しにくいといった課題を解消すべく導入された。それによって利便性が向上することが期待された。デマンド交通導入から1年が経過するが、令和7年度6月会議の一般質問でも3議員から質問があり、また、地域の住民からも問題点の指摘をするご意見が多いことから、改めてデマンド交通の見直しに向けた本町の考えを伺う。 (1) デマンド交通利用者実績（祝園・狛田エリア）とくるりんバス北ルートの利用者実績との対比は。 (2) 非利用者の意見収集については、検討するとのことだがどのような方法で行うのか。 (3) 公共施設乗降場所の見直しについて、「京都府立関西文化学術研究都市記念公園（けいはんな記念公園）」や「国立国会図書館」は公共施設とはならないのか。また、「けいはんなプラザ」は本町行事の開催や公共的活動団体が活動場所として使用されていることから公益的施設として、公共施設乗降場所に指定してもいいのではないかと考えを伺う。 (4) 地域の乗降場所については、自治会からの申し入れで乗降場所の増設がされたということだが、さらなる見直しは。 (5) 利用料金については、令和7年度6月会議の坪井議員の一般質問で「持続可能な地域コミュニティ交通を目指すために適切な運賃設定を行う必要がある」との答弁の本旨を伺う。
2 地域福祉計画について	近年少子高齢化の進行とともに、単身世帯の増加など家族の在り方の変容、地域のつながりの希薄化など、地域社会が変化してきている。そんな中、いわゆる8050問題やダブルケアなど個人や世帯が抱える問題は複雑化、複合化している。そうした状況を背景に、本町では、令和6年3月「第4次精華町地域福祉計画」を策定した。その計画は、基本理念「誰もが主役 支えあいのきずなを みんなでつくるまち 精華町」のもと、地域共生社会の実現や分野の垣根を越えた支援体制を整備し、誰もが地域で孤立せずに安心して暮らせるようなまちづくりを進めるとある。そこで、その計画の施策の取組状況について伺う。今回は「我が事で支えあう地域づくり」と「防災・防犯対策の強化」についての二つの施策から抜粋して伺う。質問の趣旨は、個人や世帯が抱える問題を地域のつながりを強化す

	ることによって見つけ出し、行政や社会福祉協議会などにつながぐことで、相談支援やセーフティネット機能を発揮させる点にある。 (1) 「我が事」で支えあう地域づくりについて ① 自治会活動の支援について、現在の自治会加入率の状況と自治会の円滑な活動や加入促進にどう取組んでいるのか。 ② 身近な地域での支えあいの活動としての小地域福祉委員会は、現在の自治会での設置数と、現状の設置に向けた働きかけの取組みとその効果は。 ③ 高齢者ふれあいサロンの実施状況の推移と活動支援は。 ④ 町域を越えた支援体制の構築としての企業や大学等と包括的な連携協定は、支えあう地域づくりにどう効果があるのか。 ⑤ 世代や属性を超えてつながり合える場づくりとして、その取組み状況と実現場所は。 ⑥ 地域福祉活動のリーダー育成の取組みと育成の成果は。 (2) 防災・防犯対策の強化について ① 避難行動要支援者名簿の運用について、名簿の精度向上と適正管理の取組みは。 ② 地域の防災組織等への支援について、自主防災組織の防火・防災技術力向上の取組みと災害時の実効性の評価は。 ③ 地域の見守り活動の促進について、登下校時のスクールヘルパーの小学校区ごとにおける登録者数の推移は。
3 中学校の部活動 地域展開について	少子化の進展とともに、今後学校部活動の維持が困難になることが予想される中、スポーツ庁・文化庁は、令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をまとめた。本町もその考え方に沿って取組みを進め、令和5年度からは吹奏楽、令和6年度からはソフトテニス、陸上、卓球の部活動の実証事業を行っている。令和7年度にも運動部活動の対象種目の拡大を進めている中、現状の実証事業における課題や今後の本町中学校部活動の地域展開の課題・方向性について伺う。 (1) 現状進めている中学校部活動の実証事業についての課題は。 (2) 児童・生徒の保護者へのアンケート実施の検証結果は。 (3) 令和8年度から中学校部活動は「原則平日のみ」を目指しているが、それに向けての環境整備について、どう進めているか。 (4) スポーツ庁・文化庁の提言にある「少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要」について、本町は今後どう取り組むのか伺う。

質問事項	質問 要 旨
20番 神 田 高 宏	
1 陸上自衛隊祝園分屯地の弾薬庫増設工事における不適切な事柄について	陸上自衛隊祝園分屯地に弾薬庫がどれだけ増設されるのか、また、巡行ミサイル・トマホーク等の長射程ミサイルが保管されようとしていることについて精華町の将来を心配しています。 (1) 陸上自衛隊祝園弾薬庫増設工事について、過日（令和7年7月24日、26日）精華町主催で工事説明会が行われたところでは。 防衛省は、安全対策等について納得のいく説明のないまま8月18日、造成工事に着工しました。 町民の皆さんから、分屯地入口に多くの警備員が立っていて建設重機も出入りしているが何の工事をしているのかわからないという問合せが寄せられています。 なぜでしょうか。 まず、施工業者がわかりません。建設業法では、施工業者の「建設業許可票」の掲示が義務付けられています。 これは、公衆の見やすい場所に設置する必要があります。下請け業者との関係を示す「施工体系図」も必要です。 「工事表示板」が設置されておらず何の工事をしているのかわかりません。 防衛省近畿中部防衛局がこのような不適切な方法で工事していることについて、精華町としてどのように考えていますか。 (2) 過日の工事説明会で防衛省は、残土は持ち出さないと説明していましたが、残土を持ち出しているという通報を受けました。事実確認をされていますか。
2 公共物の不法占用対策について	精華町の公共物は、町の財産であり町民の財産です。 これらの公共物を適正に管理し、また適正に占用許可することにより占用料が納付されるということは町の財政にも寄与するものと考えます。 (1) 道路の場合、道路法や道路法施行令により占用できる物件が限定されています。 町内の道路を走行していて気になる物件を散見します。 町道の不法占用物への対応はどのようにしていますか。 (2) 河川その他の公共物について、不法占用への対応はどのようにしていますか。

質 問 事 項	質 問 要 旨
	7 番 西 田 亜 紀
1 こども家庭センターについて	2022年に改正された児童福祉法では、子どもを中心に据えた社会の実現を目指し、子育て支援の強化を図るための新たな福祉拠点として、こども家庭センターの設置が求められ、2023年4月1日に、子どものための政策をまとめる国府の行政機関として、こども家庭庁が発足しました。これまで、子どもに関する政策の組織・権限が分かれていたことで生じていた様々な弊害を解消・是正する目的で設置されました。 こども基本法において、政府は、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を策定することとされています。こども家庭庁のリーダーシップの下、「こども大綱」に基づき、国全体のこども施策を推進していくこととなりました。 また、こども大綱に基づく幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示したアクションプランとして「こどもまんなか実行計画」があり、こども家庭センターは、子どもに関する取組や政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に専門的に取り組むための機関であります。 設置の背景には、社会の様々な課題がありますが、少子化は予想より10年以上早いペースで進んでいるほか、児童虐待や育児放棄の増加とともに、貧困問題の加速化が挙げられます。 こども家庭庁は、母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づく虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「こども家庭総合支援拠点」を一本化し、子育て世代を包括的に支援する「こども家庭センター」の設置が全国で進んでおります。 こども家庭センターでは、家族の介護・世話を日常的に担う「ヤングケアラー」、「虐待」、「貧困」などの問題を抱える家庭に対する支援提供計画やサポートプランの作成、また、関係機関との連絡調整を行うことなど、総合的な取組が必要ではないかと思いますが、精華町の考え方を伺います。 (1) こども家庭センター準備室は設置されているが、来年春の開設に向け、本格的な設置はいつになるのか。 (2) こども家庭センター開設には、専門職の人材など充実した支援体制が必要ではないかと思いますが、町の考えを伺います。 (3) 町で進められているこどもプランについて現状を伺います。

--	--

質問事項	質問要旨
21番	三原和久
1 ペットの災害対策と同行避難について	2024年の全国犬猫飼育実態調査では、猫の飼育頭数は前年から8.6万増の約915万頭だった半面、犬の飼育頭数は4.8万減の約679万頭と、飼育頭数の差が拡大した。ペット市場は拡大しているものの、ペットフードの原料価格や生体価格の高騰を受けて、全体の飼育頭数は長期的には減少傾向にあるが、これだけ飼育している家庭があるので、各避難所には全ての頭数とは言いませんが、受け入れられるスペースを確保する必要があります。日本は、子どものいる家庭よりペットを飼育している家庭のほうが多くなり、単なるペットという位置づけを超えて家族や友人の一員として認識されるようになってきています。 現在、被災時には飼い主はペットと同行避難することが原則となっていますが、知らない方も多く存在し、また受入れ体制も十分とは言えません。2011年の東日本大震災では多くのペットが飼い主と離ればなれになり、住民への危害や生態系への影響が懸念されました。また飼い主の安全の確保、心のケアの観点からもペットの同行避難の重要性が議論されるようになり、環境省は2013年に「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を策定し、動物愛護の観点のみならず住民の安全や公衆衛生、飼い主を守る側面から様々な取り組みを行いました。しかしながら、2016年の熊本地震では被災者が知識不足や動物アレルギーへの配慮から、車中泊をしたり、倒壊の恐れがある自宅へ戻ったり、避難所へ行くことをためらうケースもあったとのこと。こうした事例を受けて、国の「防災基本計画」が修正され、市町村の努力義務として、指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保、地元獣医師会や動物取扱業者との連携が加えられました。石川県では令和元年10月30日に石川県獣医師会と災害協定を締結し、避難所におけるペットの適正飼育指導や、負傷または飼い主とはぐれたペット動物の保護などが主な協定内容です。 これらの、先行事例を参考にしながら本町でもペットの同行避難に積極的に取り組んで頂きたいと思いますが、町の取り組みと今後の考え方について伺います。 (1) 災害時における対策として、大切なペットについての避難所などの環境設備はどのようなになっているのか。 (2) 避難所では人との居住スペースを分ける、がペット達のスペースの確保は。

	(3) 災害への備えとして、ペットが迷子になる事態を想定しマイクロチップを装着する考えは。
--	---

質問事項	質問要旨
15番 森田喜久	
1 子どもたちの災害時における避難訓練について	全国的に大きな台風・豪雨災害が発生しており、現在でも水の供給が出来ていない地域もあり、又、避難生活も強いられています。その中でも、自治会が効率的に避難訓練などをしていた地域では、避難がスムーズに行われていると紹介されていました。わが町でも、様々な災害に応じて、災害マップが作成され、住民に対して配布されPRされていますが、まだまだ有事が起きていない中では、気持ちにそこまで行っているとは思えません。つきましては、子どもたちを通じて、大人の方を感じてもらえるような施策が必要と思います。そこで、災害の種類による避難訓練が必要と思われます。学校では学期ごとに毎年訓練をされていると聞き及んではいますが、子どもたちに学校の行事として、学校内に収まらずに、地域ごとに避難場所が異なりますので、地域に即した避難訓練をされることを望みます。子どもたちが訓練すると、家庭に帰ったらこの地域は、どこが避難場所であるとか、非常食は何日分備蓄して置いたらいいとか、家族での話が弾むと思います。そこで2点について伺います。 (1) 今まで学校で何回、どのような避難訓練をされたのか伺います。 (2) 町の危機管理室から学校へ出前授業をされたことがあるのか伺います。
2 祝園駅前の歩行者専用信号機の時間設定等について	精華町においても、ご多分に漏れず、高齢化の波が押し寄せてきています。そのような中、交通量の増大に伴い、高齢者及び交通弱者には、道路の横断が大変になってきております。最近、住民の方々とお話ししたとき、祝園駅前の商業施設から帰るのに祝園駅前（旧八幡木津線）の南北の横断信号ではスムーズに渡れるが、西側から駅に横断する際、特に南側の歩道は健常者にはまだ良いのですが、お年寄り等交通弱者が横断するには、とても歩行者信号時間が短く、怖くて渡ること自体が困難という声を聞きました。 つきましては、町として祝園駅だけではなく、信号機がある交差点の歩行者専用信号機の時間実態把握をして、その実情を木津警察署に対して交通弱者への対応策の検討をしてもらえないか伺います。
3 けいはんな線の延伸計画について	活気あふれる学研都市精華町として位置づけされ、当時、現在の杉浦町長が議長であった、令和元年6月24日付けで、京阪奈新線の新祝園駅への早期延伸を求める決議を行ってきたところです。引

	き続き、けいはんな線については町としても重要項目の1つとして要望活動等をされていますが、住民の皆さんにとっては、まだまだ、いきわたっていないのではないかと思います。精華町の将来あるべき姿として、けいはんな線が延伸されると、どのように町が変貌していくのかを、住民の皆さんと共有する中で、どこの会議・会合また地元においても話題となるように町全体にPRして、新線に対し好感を持てるような取り組みが必要と思うが、今後、町としてどのような取り組みをされ、今後の展開をどのようにされようとしているのか伺います。
--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨
10番 竹 川 増 晴	
1 子どもの国保税（均等割）ゼロの実現について	全国では市町村の独自施策として、18歳または15歳までを対象に、児童扶養手当の受給世帯を対象とした国保税の減免を実施しています。国は令和4年度から未就学児については均等割減免（2分の1）を負担しています。国保税の均等割は子どもを増やせと言いながら子どもができると増える「人頭税」のようなものであり、他の保険には無いものです。そこで伺います。 （1）本町での国保世帯数は。そのうち児童扶養手当の受給対象の世帯数は。 （2）18歳未満全てを対象にすべきですが、まず未就学児について、児童扶養手当の受給世帯を対象とした国保税の減免を実施しませんか。するとした場合の本町の負担額は。
2 行政による生理の貧困対策の充実について	本町では小中学校の女子トイレに生理用品の常備化が進みました。三重県伊賀市の稲森市長や津市の前葉市長は生理用品の配布の拡充や本格実施に向けた検討を進めています。大山崎町では、役場施設内の女子トイレに生理用ナプキンを常備し、無料提供を始めました。生理用品を入れたBOXを女子トイレと多目的トイレに設置する方法で今年2月初旬に開始しました。洋式トイレ（1・2階）の個室、和式トイレの洗面台で併せて、全16BOXを用意しました。生理用品の公共施設での設置が広がっています。「生理」は「母性保護」につながる、女性の体を健康に維持する人権の問題です。そこで伺います。 （1）現状の公共施設での生理用品の設置状況はどうなっていますか。 （2）まず、庁舎の女子トイレと多目的トイレに設置しませんか。 （3）公共施設全般に設置することは考えていますか。
3 多文化共生の取り組み事業の充実について	今年7月に開かれた全国知事会の会議では「排他主義・排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」を掲げた「青森宣言」が採択されました。あわせて知事会は「国は外国人を『労働者』とみているが、自治体からみれば、日本人と同じ『生活者』であり『地域住民』だ」と指摘し、国に共生社会を作る責任を果たすよう求める提言も発表しました。 ネットや極右・排外主義の政治家による全く根拠のないデマが横行するもとで、私たちが広げていくべき流れは、国籍・民族の違い

	にかかわらず人権が尊重され、安心して暮らしていくことができる地域づくりです。令和7年度9月会議において「外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書」が全会一致で可決されました。精華町議会ここにありという議会の良識を示した画期的な事でした。 本町においても、庁舎内で日本語の読み書きが学習できる日本語教室が開かれています。そこで伺います。 (1) 町内在住の外国人は何人ですか。人口比率で何%ですか。 (2) 日本語教室の開催状況と受講者数は。 (3) これからの多文化共生の取り組み事業の充実策は。
--	--

質問事項	質問 要 旨
2 番 大 野 翠	
1 電車通学における保護者負担の実態と軽減について	町内の中学生の通学手段は、多くは徒歩や自転車で通学をしていますが、精華中学校の生徒のうち、精北小学校区から通学する生徒の一部は、電車通学をしています。電車通学における費用負担について、町は定期券購入費の半額補助制度により、保護者負担の軽減に努めておられますが、電車通学の保護者には補助を受けても、なお負担が残っています。そこで伺います。 (1) 電車通学をする生徒の地区の範囲と人数は。 (2) 保護者の費用負担の実態は。 (3) 徒歩や自転車による保護者負担と比較して町の考えは。
2 自転車の青色切符制度導入に伴う本町の安全対策について	自転車の交通違反の検挙件数は近年増加しており、青切符の導入は、簡易迅速に処理し、違反者と警察の時間や負担などを軽減するとともに、違反者に前科がつくことをなくしつつ、実効性のある責任追及を可能とし、自転車関連事故の抑止を図ることを目的とする制度です。2026年4月1日から、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度（青切符）が適用されます。対象年齢は16歳以上の運転者です。対象となる違反行為は100種類以上あり、反則金は原付と同じです。本町では、近年、自転車利用者の増加や高齢化、通学路の安全確保、サイクルレースの実施等、様々な観点から自転車安全対策の重要性が高まっています。新制度に対応し、地域の実情に応じた施策を講じることが不可欠であると考え、伺います。 (1) 政府が導入を進める自転車の青色切符制度について、本町はどのように認識しているのか。 (2) 危険運転で反則金が科されることについて、町民への周知・啓発をどのように行う予定か。 (3) 特に児童生徒に対し、自転車ルールや危険行為の禁止について、学校や家庭と連携した教育の強化をどのように図るか。 (4) 高齢者に対して自転車安全講習、地域交通安全講習などを実施しているか。 (5) 矢羽根型路面標示やカラー舗装をすることは可能か。 (6) サイクルタウンとしているが、ピストバイク、ロードバイクのマナー違反が目立つ。町の対策は。
3 離婚後共同親権導入に伴う本町に	2024年に民法が改正され、離婚後も父母双方が親権を持つ「共同親権」が選択できる制度が導入され、2026年4月1日に施

おける支援体制について	行されます。制度の開始は本町においても、離婚家庭、子ども、地域の支援体制に少なからず影響を与えるものと考えます。共同親権は、子どもの利益を最大化し、双方の親が責任を持って関わることを目的とした制度であります。一方で、親同士が対立している場合、安全確保が必要な家庭、DVや虐待があったケース等、慎重な対応が求められる側面もあると認識しています。本町として制度にどう向き合い、どのように支援体制を構築していくのか伺います。 (1) 共同親権制度の導入をどのように受け止め、どのような基本姿勢で取り組むのか。 (2) 町民への周知と相談支援について ① 制度の開始に向けた町民への情報提供・周知は。 ② 離婚時の親権選択に関する説明ガイドや相談窓口の整備は。 (3) 学校・保育所での対応について ① 別居親からの子どもに関する照会・要望（居場所の確認・行事等の参加他）がある事案は、基本的に異常事態であるとの認識はあるか。また、それらの要望等に対して、必ず同居親に状況を確認することとしているか。 ② 別居親の行事参加、通知表・学修状況等の報告などについて、学校、教育委員会等が判断してはならず、父母間の協議又は家裁の調停・審判に基づくべきものであるとの認識を学校・保育所の現場にどのように周知徹底していくのか。 (4) 家庭裁判所・支援機関との連携について ① 家庭裁判所・法務局・専門家などとの連携は。 ② 意見の対立やDV等のケースにおける支援体制の整備状況は。 (5) 支援措置に係る別居親からの苦情、抗議あるいは審査請求、訴訟の状況は。全国的にそのような動きが強まっていることは把握しているか。 (6) 子どもの福祉確保の視点について ① 共同親権選択家庭の実態把握を行う考えはあるか。 ② 養育費不払い対策や、共同親権を選択した親・子どもへの心理的支援を強化する計画はあるか。
--------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
3 番 奥 野 弘 佳	
1 通学路について	日頃より、児童の教育環境の整備にご尽力いただき、誠にありがとうございます。 さて、平成24年の亀岡市での通学路での事故以降、精華町においても様々な取り組みがなされていると思います。 拡幅や改良は当然必要ですが、児童や生徒が歩いて登校する路面の損傷が激しいところも見受けられます。最近見かけたのは、精北小学校の正門付近において、雨天時に路面に水がたまり、児童の足元が濡れてしまう状況です。また、ある地区の自治会長がほうきで水を掃かれていたり、校長先生が雨水の流れを確保しようと努力されている様子も見受けられます。特に登校時間帯には多くの児童が通行するため、安全面や衛生面において懸念があります。 つきましては、児童が安全で安心して登校できる環境づくりのため、以下の点について伺います。 (1) 精北小学校正門付近において、雨天時に水がたまる現地の状況について把握されていますか。 (2) 路面の老朽化や損傷が原因と考えられますが、現地の路面状況について舗装修繕の予定はありますか。 (3) 今後、排水改善や路面補修などの対応を検討いただける可能性はありますか。 (4) 他の小中学校、また保育所、幼稚園においても同様の状態となっている可能性があると思われるため、今後調査し、舗装修繕などの対応を図るべきと考えますがどうでしょうか。 (5) そのほか、小中学校の通学路の安全対策の取り組みと進捗状況はいかがでしょうか。
2 人間ドック補助対象病院の拡充について	日頃より、町民の健康増進と医療制度の充実にご尽力いただき、誠にありがとうございます。 さて、精華町における後期高齢者医療制度の人間ドック補助（最大2万円）について、現在の対象病院が精華町の近隣でしか受けられないという状況に関して、武田病院、京都府立医科大学附属病院、京都第一赤十字病院など、精華町からは少し距離があるものの、通院治療を受けている方も多く、こうした病院で人間ドックを受けたいという声をお聞きします。 風邪などの軽症では近隣の病院を利用することが多い一方で、より専門的な治療が必要な場合には、規模の大きな病院へ通院されて

	いる方も少なくありません。そのような方々にとって、本人の医療情報を持っている通院先で人間ドックを受けたいと思うことが自然な流れであり、利便性、継続的な健康管理の観点からも合理的であると考えます。 つきましては、以下の点について見解を伺います。 (1) 現在の補助対象病院の選定基準について、どのような方針で定められているのでしょうか。 (2) 精華町から一定距離のある病院（例：武田病院、府立病院、日赤病院など）を対象に加えることについて、検討の余地はあるのでしょうか。 (3) 通院治療を継続している病院で人間ドックを受ける場合、補助対象とする柔軟な運用は可能でしょうか。 (4) 今後、対象病院の見直しや追加の予定があれば、ご教示いただけますでしょうか。
3 京阪奈新線を見据えた駅周辺整備について	祝園駅前ターミナルは、学研精華・西木津地区の利用者の増加により、現在その許容範囲を超える混雑状況となっております。今後、交通アクセスの改善と都市機能の向上を図るためには、京阪奈新線の新祝園ルートを想定した形での駅周辺の再開発が必要と考えます。 そこで、以下の点について町長の所見を伺います。 (1) 京阪奈新線の新祝園ルートを見据えた再開発の必要性和町の方針について。 (2) J R・近鉄両路線の高架化および連続立体交差化の検討状況と、駅前広場の整備計画について。 (3) 駅周辺における商業施設の誘致や居住エリアの創出など、魅力ある都市空間の形成に向けた具体的な施策について。 (4) 交通・商業・居住のバランスを取った多角的なまちづくりにおいて、住民や事業者との協働のあり方について。

質問事項	質問要旨
	6 番 辻 井 崇 余
1 『地域農業者が 主役となる』精華 町版道の駅構想と 農産物特産品につ いて	先ず、去る１０月３１日に、精華町は町制施行７０周年という大きな節目を迎え、盛大に式典が挙行されました。町民の皆様、そして先人のご努力によって、今日の精華町の発展がありますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。 さて、精華町は、関西文化学術研究都市の中核として、発展を続けております。 一方で、町の原点ともいえる「農業」もまた、地域の文化と暮らしを支える大切な基盤であります。 しかしながら、近年は全国的にも米価の不安定や生産コストの上昇、後継者不足など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。 こうした中で、改めて精華町の農業を“支える”から“輝かせる”方向へ転換していく必要があると感じております。 現在、精華町内には小規模な直売所などがあるものの、町内外の人々が集い、農業者・消費者・企業などが連携して地域の魅力を発信するような拠点施設は十分に整っていません。道の駅については、これまでも多くの議員が度々取り上げてこられました。しかしながら、長年議論が続く中で、いまだ「形」として実現していないのが現状です。 町制施行７０周年という節目にふさわしい取り組みとして、農業者がここでもう一度、主役となり、町民と共に創り上げる精華町版道の駅の整備を提案いたします。 そこで、お伺いします。 (１) 精華町は都市近郊でありながら、農地や農家が残る貴重な地域です。精華町にはどのような特産品がありますか。 また、それらの特産品をどの様に地産地消の推進をされていますか、お聞かせください。 (２) 現在、精華町には、特産品の販売に向けて開発、調理、加工を行っている華工房がありますが、精華町の６次産業の拠点である華工房が出来てから、３０年という月日が経過しています。また、老朽化の為、屋根などの修復工事や設備更新も含めて今後の課題が顕在化しておりますが、華工房の今後の在り方について町としてのお考えをお聞かせください。 (３) 農業者が主役となる新たな地域拠点として、農業者の努力が

	確実に利益につながる、加工、販売、地域交流を一体的に行える道の駅の整備を検討すべきと考えますが、町としてそのような構想を持っているのか、また、その可能性について伺います。 (4) 精華町は、多くの大学や研究機関が立地しています。これらが連携して「学研都市×農業」の新しいブランドを創り出すことで、町の農業振興と地域経済の活性化が図られると考えますが、町としてどのようなビジョンをお持ちか伺います。
2 精華町で花火大会を新たなイベントとして開催することについて	令和7年度9月会議の一般質問でも質問しました。精華町では、町の一大イベントとして「せいか祭り」を重視し、今後も熟成させていく事に注力して開催されるという事で、新たに花火大会に取り組むという考えには至らないと、開催には慎重な姿勢と伺っております。 しかしながら、今年も近隣市町では多くの花火大会が開催されました。また、町民交流、地域活性化、観光振興の観点から、既存の祭りの枠組みの中で、町として前向きに検討して頂く余地はないのでしょうか。これは、単なる娯楽ではなく、町の一大イベントとして、長年開催されて来られた「せいか祭り」ですが、コロナ禍以降、町内外の人々が集うような夜間イベントも減少し、町の賑わいを取り戻す機会が限られています。町として観光、地域活性化の観点から、夜間にも楽しめる要素の花火などをしてほしいと住民の方からの声があがっています。 花火は、ほんの数分であっても、見上げる人々の心を一つにします。精華町第6次総合計画にも掲げる「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の象徴として、せいか祭りに花火の光を添えられるよう前向きな検討をお願い致します。町民が楽しみにしているせいか祭りの「一部」として、具体的には、花火の規模は安全と予算にも配慮し、企業・団体スポンサーの協賛などにより、自治体負担を最小化する形で行うことで想定しています。 そこで、改めて伺いたします。 (1) 花火の実施に向けて、安全管理や消防、消防団、財源などの課題があると認識しておりますが、町としてこれらの課題を解消するためにどのような条件を整えば、実施できるかを伺います。 (2) 町単独ではなく、商工会・企業の協賛・町民ボランティアなどによって、地域一体での実施はまさに、精華町が理想とする形の町民参加であり、参画であると思います。 官民連携の形で、せいか祭りに花火を組み込む可能性について、町のお考えをお聞かせください。